

## 第 35 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 4 年 2 月 18 日(金)18 時 30 分～19 時 00 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

それでは定刻となりましたので、ただ今から第 35 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。

先ほど開催されました北海道の対策本部会議におきまして、3 月 6 日まで、まん延防止等重点措置の延長期間における措置の内容が決定したことなどを踏まえまして、今後の対応等について、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

初めに、会議次第の「(1) 北海道の取組について」事務局からご報告をさせていただきます。

### 【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部の永澤です。北海道における取り組みについて、ご報告します。

資料は北海道の本部会議資料をご覧ください。こちらは本日 17 時半から開催された会議の資料で、北海道におけるまん延防止等重点措置の改定について協議され、原案のとおり決定されたものです。

資料 1 です。こちらは本日、政府で変更される予定の対処方針の内容の概要となっています。

重点措置の終了・期間の延長についてです。まず、終了のところですが、山形県など 5 つの県で、2 月 20 日で終了となっております。北海道など 16 道府県と和歌山県は、3 月 6 日まで延長となりました。

対処方針の主な変更点です。水際対策の緩和についてです。オミクロン株に関する知見の蓄積を踏まえ、令和 4 年 3 月 1 日より水際対策の骨格を段階的に緩和することとされました。入国者の待機期間、外国人の新規入国、入国者総

数の上限などについて緩和がされることとなりました。

3 ページをご覧ください。ワクチン接種です。5 歳から 11 歳までの子どもへのワクチン接種について、関係政令等を 2 月下旬に公布・施行し、接種を行う。また、高齢者施設入所者および従事者のうち希望する者への接種をできるだけ早く完了することが記載されることとなりました。

次に資料 2 をご覧ください。道内の感染状況等についてです。2 月 17 日現在、全道では 10 万人当たり新規感染者数と 10 万人当たり療養者数は前の週より改善しておりますが、病床使用率、重傷病床使用率については前の週より悪化している状況です。

3 ページの総評の部分です。医療提供体制です。全道の病床使用率は 39.6% と増加が続いております。重症患者数も増加が続いています。

感染状況です。全道の新規感染者数は、5 日連続で今週先週比が 1 を下回ったものの、2 月 17 日に 3,000 人を超えるなど、高い水準にあります。年代別では 30 代以下の新規感染者数は減少が見られる一方、60 代以上の新規感染者数は増加しております。

今後の対策です。新規感染者数は減少が見られるものの、3,000 人を超える日もあるなど、依然、高い水準で推移しており、病床使用率は増加が続いており、今後もその負荷は高まるとの懸念も示されております。新規感染者数を着実に減少に転じさせ、これ以上の医療の負荷を抑えていくため、まん延防止等重点措置の延長を踏まえ、引き続き、全道において、市町村や関係団体と連携し、感染リスクが高まる場面や感染が広がっている場所における感染防止行動の徹底を図ることとされました。治療が必要な方を確実にかつ適切に医療機関につなげられるよう、重症化リスクの高い方への健康観察や医療提供を重点的に取り組むこととされております。ワクチンについては、市町村による接種や職域接種を支援し、高齢者等への追加接種の加速化に向け、取り組むこととされました。

資料 4 をご覧ください。こちらは本日決定された、北海道におけるまん延防止等重点措置の改定の概要となっております。

措置区域は全道域です。期間は 2 月 21 日から 3 月 6 日までです。実施内容は新規感染者数を着実に減少させ、これ以上の医療の負荷を抑えていくため、

感染力の強いオミクロン株の特徴を踏まえ、特措法に基づく要請などを行うとされております。

1 番の行動変容の要請、2 番の飲食店等への要請、3 番のイベント、4 番の大規模な集客施設などへの要請については、現在と同じ内容が要請されることとなりました。

5 番の事業者への要請・協力依頼です。変更点ですが、出勤者数の削減目標を定め、テレワークなどを推進することとされています。保育施設や高齢者施設では、対策を徹底することとされました。

6 番目、学校への要請です。学校が独自に行う他校との練習試合や合宿等を行わないこととされました。

その他の資料につきましては、後ほど、ご確認していただけるようお願いいたします。

説明は以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の「(2) 札幌市の感染状況等について」です。保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。私の方から「札幌市の感染状況について」ご報告を申し上げます。

1 ページをご覧ください。新規感染者数につきましては、昨日 2 月 17 日時点の 1 週間の合計は 10,523 人、人口 10 万人当たりの新規感染者数にしますと 536.5 人となっております。

また、グラフにはありませんけれども、本日時点での 1 週間の合計は 9,909 人、人口 10 万人当たりでは 505.2 人となっております。前週と比べ減少はしておりますが、1 日の新規感染者数は 1,000 人を上回っておりまして、依然として高い水準にあります。

次に 2 ページをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況についてご報告

いたします。入院患者数は昨日時点で 248 人、重症者数は 4 人となっております。病床や医療提供体制の状況につきましてはこの後、別途ご報告をさせていただきます。

自宅療養者数につきましては 6,157 人、宿泊療養者数は 68 人となっております。自宅療養者数も高止まりの状況が続いているところであります。

次に 3 ページをご覧ください。検査数についてであります。直近 1 週間の検査件数は 23,558 件と、一日平均にいたしますと、約 3,300 件の検査を継続して実施をしているところであります。陽性率は昨日時点で 44.7% と高い状況が続いております。

次に 4 ページをご覧ください。年齢別の感染者についてであります。高齢者の感染割合は増加が見られております。特に 80 歳代以上は、感染者数も増加が見られておりますことから、引き続き、医療への負荷が懸念されるところであります。また、10 歳代以下の子どもの割合も依然として 3 割を超える状況が続いております。大人から子どもへうつさないための感染対策が重要になってまいります。

次に 5 ページをご覧ください。集団感染事例についてであります。感染時のリスクが高い方が多い病院や福祉施設での集団感染の対応に、現在、保健所では業務を重点化しているところでありますけれども、直近の 2 週間では 68 件、その前の週の 23 件に比べますと、3 倍に急増しております。介護が必要な陽性患者が増加をしている状況にあります。

次に 7 ページをご覧ください。朝 9 時の市内中心部の人出についてであります。すすきの周辺は横ばいで推移しておりますが、札幌駅と大通駅周辺につきましては、直近ではやや増加してきている状況であります。

次に 8 ページをご覧ください。こちらは夜 8 時の状況でありますけれども、依然として低い水準にあります。3 地点とも直近では増加傾向が見られているところであります。

以上、報告したように新規感染者数はピークを過ぎて減少に転じているようにも見えますけれども、依然として毎日多くの市民が感染をしています。

特にコロナに感染することで、他の症状が悪化する可能性の高い高齢者の

感染者はまだ減少に転じていないという状況でありますので、もう一段、波を落ち着かせる対応が必要であると思われまます。

続きまして、病床関係につきまして、今回、私の方からご報告させていただきます。資料は「入院受入病床の状況」をご覧ください。2月17日現在における、入院患者数は市外からの患者を合わせますと260人になっております。直近の実質的な入院受入病床数は532ありまして、病床使用率は実質48.9%となっております。

特に入院患者の中で要介護の高齢者の数が増加をしてきておりまして、確保病床のうち、要介護の高齢者に対するものが150床ありましたので、病床使用率は、⑥の欄にありますように、91.3%と大変ひっ迫した状況となっております。

次の資料「緊急アンケート（2月8日実施）の結果」をご覧ください。コロナ患者の入院受入医療機関に対しまして、緊急アンケートを行うとともに要介護の高齢者の病床確保について、ご依頼を行ってまいりました。その結果、50床程度の増床が可能となる見込みとなっております。

また、医療機関の皆さま方からの声で、受け入れが難しい理由といたしましては、医師や看護師、介護士などの人員が不足をしている。要介護者への対応にかなりマンパワーが必要である。このようなご意見が寄せられております。

また、必要な支援といたしましては、短期ではなく長期的な人員の確保や要請が解除になった方を受け入れる後方支援病院の充実を求めるといった声も寄せられております。

次の資料「重症度別入院患者数の推移」をご覧ください。第4波から第6波までの重症度別の入院患者数の推移を見ますと、重症になった方、中等症の方いずれも、第4波と比べるとグラフの中心の第5波では少なくなっています。

また、第5波では、いわゆるデルタ株ということで重症化しやすいと言われておりましたが、札幌の場合は第4波と比べると減少傾向を示しました。さらに第6波におきましては、オミクロン株の影響によりまして、過去の波と比べて感染者数は圧倒的に多くなっている一方で、現在のところ重症、中等症の患者はそれほど増加をしていない状況であります。

次の資料「年代別の死亡者と高齢者のワクチン接種率」をご覧ください。年代別の死亡者と高齢者のワクチン接種率を表したものであります。第4波から第6波までの亡くなられた方の数を見ますと、第4波では473人、第5波では35人、第6波は収束したわけではありませんが、1月から2月15日までの時点では、累計57人となっております。

第4波と第5波を比較いたしますと、高齢者のワクチン接種が進んできたことによりまして、第5波では亡くなられた方の数が大幅に少なくなっていることがわかつて思います。これは高齢者のワクチン接種が進むことで、高齢者の感染者や中等症以上の患者が少なくなったと考えられます。

死亡者数との関係でいいますと高齢者のワクチン接種率が増えた昨年7月以降につきましては、お亡くなりになられた方は、ほとんどがワクチン未接種であることがわかつております。

次の資料「新規感染者数と死亡率について（60歳以上）」をご覧ください。第4波から第6波におけます60歳以上の高齢の方の死亡率を比較しますと、第4波が14.7%、第5波が3.9%、第6波につきましては、まだ収束していませんけれども、現時点で1.2%ですが、今後の状況によって変動する可能性が十分あると思っております。これは流行した変異株の違いや、新たな治療薬、ワクチンの効果によるものだと考えております。

また、60歳以上の死亡率と表の下段の全体の死亡率と比較をいたしますと、どの波にもおきましても、60歳以上の方の死亡率が高いことがわかります。また、第6波でお亡くなりになられた方々につきましては、ワクチン未接種の方やワクチン2回接種をして6カ月以上経過した方が多い傾向にありました。

ワクチンの3回目接種が推奨されておりますが、札幌市では65歳以上の高齢者の皆さまにつきましては、2月中に2回接種から6カ月を迎える方につきましては、本日の接種券発送分までで、多くのご家庭にお届けをしています。また、18歳から64歳までの方につきましても、今月中には6カ月迎える方にはお届けをする予定でございます。

危機管理対策室の参与で感染症コンサルタントをしている岸田直樹先生の分析によりまして、3回目接種による感染予防効果は約70%ということで、オミクロン株に対しても十分な効果が期待されると報告をいただいているとこ

ろです。

また、厚生科学審議会等の資料等を札幌市ホームページで紹介することなどによりまして、3回目接種を迷っている方などに対して、接種を検討していただくように引き続き、呼び掛けをしまいたいと考えております。

次の資料「入院受入医療機関における死亡者の基礎疾患について（2/10時点）」をご覧ください。1月から2月にコロナ患者の入院受入機関で、コロナ陽性患者でお亡くなりになられた16名の方のデータを整理してみました。全員が60歳以上であるということ、16人のうち15人が基礎疾患をお持ちの方でした。

第6波につきましては、新規感染者数は非常に多いけれども、入院患者数は少ない傾向ではありますが、お亡くなりになる方が徐々に増えてきております。特に基礎疾患を有する方が、コロナ感染による肺炎が診られなくても、感染によって基礎疾患が悪化して、お亡くなりになられた方が増えていると考えているところであります。

このため、高齢者施設等に対し、3回目接種を急ぐように職員の方から電話掛けによる案内やワクチンキャラバン隊などの活用についても働き掛けを行っているところであります。

今後ともワクチン接種の促進とともに重症化を防ぐ効果が期待できる中和抗体薬、経口治療薬などを活用できるよう、医療機関の皆さま方、在宅医療の先生方と連携を図って対応してまいりたいと考えております。

私の方からは以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の「(3)札幌市における取組について」に入らせていただきます。栗崎局長、よろしく願いいたします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

引き続き、私の方からご報告させていただきます。資料「中和抗体薬（点滴薬）・経口薬の治療実績」をご覧ください。市内の入院受入医療機関との連携

のもと、早期に投与すればハイリスク患者の重症化を防ぐ効果が期待できる中和抗体薬を札幌市では積極的に活用してまいりました。

特に中和抗体薬のゼビュディにつきましては、オミクロン株にも効果が認められておりますことから、入院受入医療機関において2月14日現在427件と投与の実績が伸びてきております。中和抗体薬の点滴による全体の治療実績としては、昨年7月から2月14日まで、合計942人に投与されておりました、重症化予防に効果が見られている状況であります。

次に下のラゲブリオの処方体制でありますけれども、38の入院受入医療機関において、昨年12月末から2月14日までの合計では574人の患者さんに投与しているところであります。

次の資料「新しい経口治療薬について」をご覧ください。このたび、2月10日に国内2番目のコロナの新たな経口薬といたしまして、パキロビッドが特例承認され、医療現場に供給が開始されております。この経口薬は薬事承認後、ファイザー社から日本政府に200万回分を供給することで合意をされております。臨床試験におきましては、入院や死亡のリスクが9割近く低減するというので、オミクロン株にも有効と言われております。

しかし、同時に服用できない薬が多数、約40種類あるということから、薬事・食品衛生審議会におきまして、専門家から慎重な投与が必要との意見を受け、国では2月27日までを試験運用期間として、コロナの入院受入医療機関と一部の対応薬局のみで、取り扱うことが可能ということになっております。2月28日以降は、国におきまして、その実績を踏まえ、説明文書の修正等が行われ、全国の医療機関の入院外来で処方が可能となってくる見込みと考えております。

今後のパキロビッドの処方につきましては、事前に整理してまいりましたラゲブリオの処方体制が活用可能となっておりますので、感染が拡大しているオミクロン株の対策としても、まずは入院受入医療機関を中心に積極的に活用してまいりたいと考えております。

私の方からは以上です。

**【危機管理対策室長】**

続きまして、経済観光局の田中局長、説明をよろしくお願いいたします。

**【各本部員（各局局長職）】**

（経済観光局 資料あり）

経済観光局でございます。北海道において飲食店等に対し、時間短縮等の要請が継続されますことから、ご協力いただいた皆さまに協力支援金を支給するものでございます。

2の要請の概要をご覧ください。要請期間は2月21日から3月6日までの14日間とされています。（2）対象施設、（3）要請内容、（4）協力支援金につきましては、現在の要請と変わりありません。要請内容は北海道における第三者認証制度を取得しているお店につきましては、①営業時間が午後9時、酒類提供が午後8時か②営業時間が午後8時まで、酒類提供を行わないとなっており、①か②どちらかを選択することとされています。

第三者認証制度を取得していないお店につきましては、午後8時までの営業で酒類提供は行わないとされています。

（4）協力支援金でございます。①を選択した認証店につきましては、中小企業で2万5千円から7万5千円、大企業で上限20万円。②を選択した認証店、認証店以外につきましては、中小企業で3万円から10万円、大企業で上限20万円とされています。

以上でございます。

**【危機管理対策室長】**

その他、説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、それでは本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思います。

秋元市長よろしくお願いいたします。

**【本部長（秋元市長）】**

3月6日まで延長されるということになりました、まん延防止等重点措置の

具体的な措置内容が先ほど開催をされました北海道の対策本部会議において決定をされたところです。

市民や事業者の皆さま、また札幌市医師会をはじめ、医療関係者の皆さまには、これまでも多大なご理解とご協力を賜っておりまして、感謝の念に堪えないところではありますが、引き続き、お力添えをいただくようよろしくお願いいたします。

市内では年明けから増加をしておりまして、新規感染者数はようやく減少に転じてきたところではありますけれども、依然として高い水準にあります。引き続き、厳重な警戒が必要な状況であります。

また、医療機関でのクラスターの発生ということも続いておりまして、医療への負荷は大変厳しい状況になっております。救急医療や一般医療への影響ということも引き続き、懸念をされているところです。

こうした状況を踏まえ、市民の皆さまには、引き続き、感染対策の徹底や感染リスクが高い場所への外出自粛などのご協力をお願いいたしますとともに、3回目のワクチン接種についてご検討をお願いいたします。

事業者の皆さまにおかれましては、職場内における感染防止対策の徹底やテレワーク、時差出勤などの促進にご協力をお願いいたします。

また、飲食店事業者の皆さまには引き続き、大変なご負担をお掛けするということになりますが、営業時間の短縮や酒類提供の制限にご協力をお願い申し上げます。

続いて、本部員に対して指示をいたします。

まん延防止等重点措置の延長期間中も、市民や事業者の皆さまに引き続き、協力をいただけるよう、北海道とも連携をしながら、飲食店への見回り等を着実に実施するとともに、ワクチン追加接種の有効性や予約枠の空き状況等の情報を積極的に皆さまに発信するなど、接種率の向上に向けた取り組みを、引き続き、進めること。

第6波の分析結果を踏まえて、引き続き、介護が必要な高齢者の病床確保や重症化予防に効果的な中和抗体薬や経口治療薬を積極的に活用するとともに、新たな経口治療薬の処方体制を整備し、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する方を適切に医療につなげていくこと。

以上を指示します。

**【危機管理対策室長】**

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえ、今後の対応よろしく  
お願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。